

令和3年度第7回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和3年12月22日(水) 午前10時30分～午前11時30分
- 2 開催場所 枝幸町中央コミュニティセンター 1階コミュニティサロン
- 3 出席委員
2番 今 賢 二 3番 関 口 真 也 5番 向井地 靖 浩
6番 佐 藤 忠 昭 7番 阿 部 糸 吉 8番 中 野 勤
9番 寺 前 吉 幸 12番 平 田 勝一郎 13番 玉 村 良 三
14番 高 橋 壮 治
- 4 欠席委員
1番 松 下 正 則 4番 向井地 信 之 10番 田 中 美代子
11番 諏 訪 隆
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 2番 今 賢 二 13番 玉 村 良 三
会期の決定 1日間
事務報告
報告第1号 現況証明の専決処理について
報告第2号 使用貸借解約通知書の受理について
議案第1号 農地法第5条の規定による許可について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 遠 藤 正 勝
主 査 佐 賀 信 也
主 事 坂 東 桃 江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様大変ご苦勞様です。ただ今から令和3年度第7回枝幸町農業委員会総会を開催します。初めに、高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。今年もあと1週間ほどと残り少なくなっていました。何かとコロナの話になり、今年も委員同士集まって研究する機会がありませんでしたけれども、まだ3月まで期間がありますので、これからできる限り機会を作れたらと思います。

本日の第7回総会は議題が少ないので早い閉会となるかと思いますが、来年は枝幸町農業基本構想の5年に一度の見直しが行われるということで、本総会后に説明を受け、次の総会で意見を集約して提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。議案は一つしかありませんが、慎重に決定いただきますようお願いいたします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、4番 向井地 信之委員、10番 田中委員、11番 諏訪委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。
日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。
2番 今 賢二委員、13番 玉村 良三委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。
会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
報告第1号

事務局

日程第5 報告第1号「現況証明の専決処理について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

願出のあった土地につきましては、令和3年9月28日開催の第5回枝幸町農業委員会総会で農地法第3条の規定による許可を受け、〇〇〇〇が取得した農地の付帯地であり、取得者側にて本年中に所有権移転手続を完了するよう進めておりました。

離農後の土地処分の際には農地とその付帯地を一帯として処理することが望ましく、該当地につきましても、許可済である農地部分と同時に所有権移転登記を予定していたところです。

該当地の公簿地目が牧場・畑であり、現況が農地以外の土地であるという証明が必要とのことから、11月26日に現況証明の願出を受理し、既に許可済の農地の付帯地であること、また、12月中の所有権移転登記の完了を予定しており、登記にはある程度の日数が必要なことから、特別な理由があると認め、11月30日に専決処理を行いました。

9月22日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、向井地 靖浩委員、田中委員により現地の確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから3ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、報告第1号の内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第1号は報告済といたします。

日程第6
報告第2号

事務局

日程第6 報告第2号「使用貸借解約通知書の受理について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

本件は、平成25年9月1日から令和5年8月31日までの期間で使用貸借していた土地の一部について、育成牛舎建設のため提出された解約通知書を受理したものです。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料4ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、報告第2号の内容の説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第2号は報告済といたします。

日程第7 議案第1号「農地法第5条の規定による許可について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書3ページ読み上げ)

提案します権利設定につきましては、報告第2号に関連するもので、育成牛舎建設のために、権利移動を伴う農地転用許可を求めるものです。

11月4日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、寺前委員、平田委員により現地の確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料4ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案は全て終了しました。これをもって令和3年度第7回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員 (議席 2 番)

(議席 1 3 番)